

## 旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年7月9日

旭川市長 西 川 将 人

### 1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 旭川駅前広場清掃等業務委託

(2) 契約の概要

#### ア 業務内容

- ・旭川駅前広場内のごみ拾い
- ・旭川駅前広場噴水設備の管理
- ・旭川駅前広場のグランドカバーの管理

#### イ 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

#### ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎3階  
旭川市地域振興部地域振興課  
電話0166-25-5316

### 2 契約を締結した年月日

令和3年4月1日

### 3 契約の相手方の氏名及び住所

旭川市春光町3639番4

公益社団法人旭川市シルバー人材センター 理事長 中島哲夫

### 4 契約金額

1,367,300円（うち消費税及び地方消費税相当額124,300円）

### 5 契約の相手方とした理由

高齢者の臨時的かつ短期的な就労機会の確保のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センター等であり、2者と見積合せを行った結果、予定価格内で最も低い価格であったため。